

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

会津美里町長 杉山 純一

市町村名 (市町村コード)	会津美里町 (07447)
地域名 (地域内農業集落名)	上戸原地区 (上戸原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 8年 2月 16日 (第 4 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当該集落は、一部の農地が基盤整備未実施であるため、狭小不整形農地が多い。
 ・会津身不知柿の栽培が盛んな集落で、農業経営は水稻を中心として、柿、きゅうり、梅などの高収益作物の導入により複合経営が進んでいる。
 ・耕作者は、40代～80代と年齢幅が広く、集落外からの入作者も多い。
 ・集落内には、畑が多く特に樹園地(柿)の荒廃化が進み耕作放棄地が増加しているため、耕作放棄地の解消や再生不能になる前に担い手への集積が急務である。

【地域の基礎的データ】農業者:14人(うち50歳代以下1人)、農林業センサス13人、認定農業者:2人
 新規就農者:0人
 主な作物:水稻(飼料用米含む)、柿、梅、きゅうり

(2) 地域における農業の将来の在り方

・経営規模について、現状維持及び規模拡大を志向する経営体は複数存在するが、規模縮小を志向する経営体が多いため、規模拡大に意欲的な地区内の担い手へ農地中間管理事業等を活用し、農地の集積・集約化を進めることで農作業の効率化を図る。
 ・集落内の農村環境を維持するため、農道及び水路については自治区と耕作者が一体となって保全に努める。
 ・小区画の農地は作業効率が悪く、今後、耕作放棄地になってしまう恐れがあることから、将来にわたり持続可能な農業を実現するため、集落ぐるみで耕作放棄地の防止や基盤整備について検討を進める。
 ・個人経営の農業者の高齢化により営農継続が困難にならないように、今後、集落営農組織や法人化により新たな担い手を確保・育成は図るとともに、機械の共同化を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	35.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	35.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・多面的機能支払交付金の認定農用地区域で、農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・町農業委員会と連携を密にし、農地中間管理機構を通じて集落内の認定農業者や経営拡大を希望する農業者へ農地の集積・集約を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえながら効率的な営農につながる農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
・集落や耕作者の意向を踏まえて、多面的機能支払交付金を活用し、農道・水路の簡易整備に取り組んでいく。 ・機械が大型化され小区画の農地は作業効率が悪く、今後、耕作放棄地になってしまう恐れがあることから、集落ぐるみで基盤整備事業の活用について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・今後、後継者不足や高齢化による農業従事者の減少により農地の保全管理が困難になる可能性があるため、自治区並びに既存の多面的機能支払交付金の活動組織等がサポートしていき、地域ぐるみで持続可能な地域農業の実現を目指していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域内の担い手による作業委託を進め、農作業の効率化等を図り、農業経営を維持できる体制をつくる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①畑が多くクマ等の鳥獣被害が多いため、被害が拡大しないように防護策を設置する。
- ⑤耕作放棄地となった果樹畑(柿)へ遊休農地再生事業等を活用しながら農地の適正な管理に努める。
- ⑦多面的機能支払交付金事業と連携し、適切な農地や農道・水路の維持管理を行う。